

<対策のポイント>

国産飼料の流通を促進するため、**国産飼料の流通体制の構築、国産稲わらや新飼料資源等の利用を拡大するための実証・調査等**の取組を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国産粗飼料流通体制構築対策

国産粗飼料取扱業者が、畜産農家と複数年の販売契約を締結して、**国産粗飼料の流通定着化を行う取組**を輸送距離に応じて支援します（拡大分数量払い）。

| | | | | | |
|------|---------|---------|----------|-----------|-----------|
| 輸送距離 | 50km～ | 100km～ | 500km～ | 1,000km～※ | 1,500km～※ |
| 補助単価 | 2千円/t以内 | 5千円/t以内 | 10千円/t以内 | 15千円/t以内 | 20千円/t以内 |

※ 1,000km以上の2区分については、効率的な輸送に係る要件を満たす必要。

2. 国産粗飼料利用拡大実証・調査

国産粗飼料（稲わら等）の利用拡大に向けて、海外産と同じように**利便性が高く、輸送や保管の効率が高い**国産粗飼料の生産に資する実証・調査を支援します。

【支援対象となる取組】

効率的な運搬・保管に適した梱包に必要な機械等の導入【1/2以内】等

3. 国産飼料流通拠点施設整備

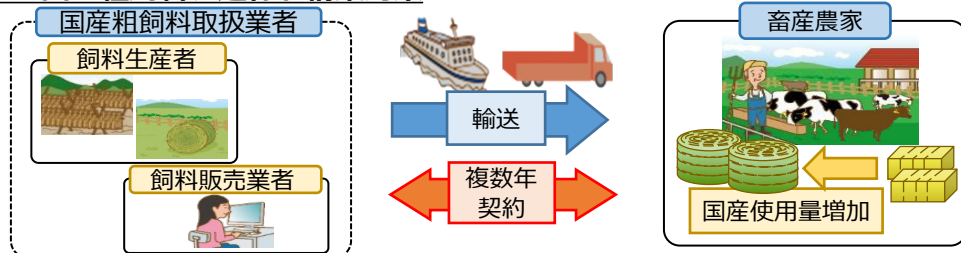
国産飼料の販売拡大を図る者が**国産飼料の流通拠点を整備するため**に行う飼料の保管施設、成形・加工施設等の整備を支援します。

4. 新飼料資源の利用拡大対策

新飼料資源に係る**調査・分析**、新飼料資源を利用した飼料の**生産・利用拡大に必要な機械の導入**を支援します。

<事業イメージ>

1. 国産粗飼料流通体制構築対策

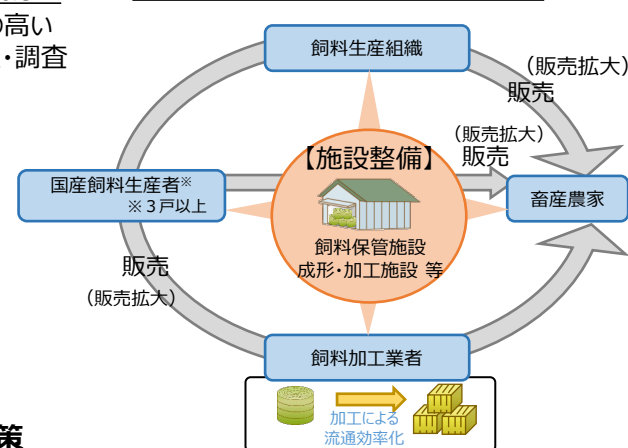


2. 国産粗飼料利用拡大実証・調査

利便性が高く、輸送・保管効率の高い国産粗飼料の生産に向けた実証・調査(例)



3. 国産飼料流通拠点施設整備



4. 新飼料資源の利用拡大対策



竹や木などの飼料利用拡大

飼料等の分析

機械の導入

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

<事業の流れ>

